

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和5年4月21日（金）午後3時	
3	会議の開催場所	市役所3階 大会議室	
4	議題又は協議事項	<p>議案：西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画について 報承：令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について 報承：令和5年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について 報承：令和5年度主幹教諭発令について 報承：令和5年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について 報承：西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について 報告：令和5年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について 報告：西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について 報告：西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 報告：西脇市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則の制定について 報告：西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改する告示の制定について 報告：西脇市認定こども園特別支援教育・保育経費補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について 報告：西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について</p>	
5	傍聴について	定員	5人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和5年4月21日（金） 午後14時30分～14時50分
		特記事項	西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。 なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。
6	問合せ先	西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課 連絡先： 0795-22-3111（内線4030）	